

北海道経済連合会 会長 様

北 海 道 経 済 部 長

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う雇用調整助成金の特例措置の  
対象事業主の範囲の拡大について

道の労働施策の推進について、日頃より格別のご理解・ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症への対応として、国の雇用調整助成金について特例措置が講じられているところですが、この度、特例対象となる事業主の範囲が「新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主」に拡大されたところです。

つきましては、雇用調整助成金の特例措置の概要を次のとおりお知らせいたしますので、貴団体傘下団体や加盟事業者等に対し周知していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、当該助成金の詳細につきましては、北海道労働局の雇用助成金さっぽろセンター又は各ハローワークにお問い合わせ願います。

#### 記

#### 1 雇用調整助成金の特例の概要 別添リーフレットのとおりに

#### 2 お問い合わせ先

##### (1) 札幌圏の事業所

北海道労働局 雇用助成金さっぽろセンター

札幌市北区北8条西2丁目1-1 札幌第一合同庁舎6階北側

TEL: 011-788-2294

##### (2) 札幌圏以外の事業所

事業所を管轄するハローワーク

※各ハローワーク所在地一覧アドレス

<https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hello-work/hello-mapping.html>

労働政策局雇用労政課地域雇用再生グループ

電 話 : 011-231-4111 (内線26-755)

(ダイヤル : 011-204-5349)

F A X : 011-232-1038